

## 史跡甲斐国分寺跡整備基本計画（案）に対するパブリックコメントの募集について

### 1 目的

史跡甲斐国分寺跡整備基本計画は、史跡甲斐国分寺跡を確実に次世代へ継承し、価値の保存及び活用整備の取組を定めることを目的に策定するものです。

平成31年4月に文化財保護法が改正、施行され、地域における文化財の計画的な保存及び活用に取り組む必要があると示されたことから、本市では、令和4年度から令和5年度にかけて、「史跡甲斐国分寺跡・甲斐国分尼寺跡保存活用計画」を策定しました。この中で、史跡の本質的価値を共有するとともに、その価値を確実に未来へ継承していくための方法や活用、整備、管理運営の方向性を定めており、それを具現化する計画として、今般「史跡甲斐国分寺跡整備基本計画（案）」を作成しました。

ついては、史跡甲斐国分寺跡整備基本計画（案）に関して、広く皆様の御意見や御要望をお伺いいたします。

なお、皆様から寄せられた御意見については、今後の計画策定の参考にさせていただくとともに、御意見等の概要については、後日公表させていただく予定です。

### 2 意見募集期間

令和7年11月13日（木）～令和7年12月12日（金）

※上記期間、市ホームページで閲覧できます。

また、上記期間において、月曜日から金曜日（祝日は除く）の午前8時30分から午後5時15分までの時間帯に、笛吹市役所市民窓口館3階 文化財課で閲覧できます。

### 3 提出方法及び提出先

「パブリックコメント意見提出用紙」に必要事項を記入の上、次のいずれかの方法により提出してください。

氏名、住所、連絡先電話番号は必ず記入してください。

電話ではお受けしかねますので、あらかじめご了承ください。

#### （1）電子メールの場合の送付先

pubc-bunkazai@city.fuefuki.lg.jp 宛に添付し送信してください。

#### （2）ファクシミリの場合

FAX番号（055-261-3340）に送信してください。

#### （3）郵送の場合

〒406-0031 笛吹市石和町市部 809-1

笛吹市教育委員会 文化財課 国分寺跡整備担当に郵送してください。

(4) 窓口来庁の場合

笛吹市役所市民窓口館 3 階 文化財課まで提出してください。

4 御意見の取扱い

提出していただいた御意見については、内容ごとに整理・分類した上で、これに対する市の考え方とともに市ホームページで公表します。

なお、住所、氏名等の個人に関する情報は、公表しないことはもとより、他の目的で使用するは一切ありません。

5 問い合わせ先

笛吹市教育委員会 文化財課 国分寺跡整備担当  
電話番号 055-261-3342 (直通)